

第1回 西九州させぼ広域都市圏ビジョン懇談会 議事録

日時：2017/11/13 14:00～

場所：佐世保市役所 13階庁議室

1. 開会

- 開会

2. 委嘱状交付

3. 佐世保市長あいさつ

4. 委員、事務局紹介

5. 会長、副会長の選任

会 長：西岡委員

副会長：田中委員

6. 議事

- (1) 連携中枢都市圏について
- (2) 連携事業について
- (3) 今年度のスケジュールについて

配布資料 資料1 第1回西九州させぼ広域都市圏ビジョン懇談会資料

資料2 連携事業に関する新規提案

資料3 他圏域における都市圏ビジョン

資料4 「西九州させぼ広域都市圏」の地域現況調査

7. 質疑応答

- (1) 連携中枢都市圏について

●（土井委員）

この都市圏ビジョンについては、総務省が出した法律や予算的な枠付け等はあるのか。

<事務局>

総務省からは「連携中枢都市圏構想推進要綱」が提示されているので、後日配布する。

また、財政支援措置についても定めがあり、大きくは普通交付税と特別交付税に分かれて

いる。

佐世保市に対しては、普通交付税 1 億 5 千万円、特別交付税 1 億 2 千万円を合わせて 2 億 7 千万円程度を見込んでいる。連携する各市町に対しては特別交付税のみであり、各々 1,500 万円と定められている。

●（土井委員）

何かしようと思っても制度と財政的な裏づけがないと結局できないので、資料を参考にしながら意見を考えさせていただきたい。

<事務局>

補足説明すると、法律上の規定は、「連携協約の締結」のみである。一方、「都市宣言」と「都市圏ビジョンの公表」は要綱に基づく手続きである。

この 3 点がそろると交付税措置が用意されるという形になる。行政事務においても連携してやっていくが、基本的には中心市が事務的な負担を負いながら、例えばアンテナショップを作るなど各自治体がそれぞれやっている取組みを協働でやることで効果的かつ効率的にしていくのがひとつの目的である。そこで特別な需要が発生したときには特別交付税を取得することとなる。

●（土井委員）

事例をみると 2 つの県にまたがるのは非常に珍しいが、県の役割はどうなのか。長崎県と佐賀県で話し合いがあるのか、佐世保市が勝手に進めるのか。

<事務局>

制度上は市町と連携してやっていくので、直接、県の事務との関係が生じるものではない。しかし、中心市が広域的な役割を果たしていくという意味があるので、そこは長崎県、佐賀県とも情報を共有してやっていく必要があると考えている。

首長会議には長崎・佐賀両県からもオブザーバーとして参加いただいている。

今後の広域的な取組みについては、長崎県、佐賀県にも承知していただきながら、必要に応じて財源的な協力等を求めていきたいと考えており、県の方からも何か支援すべきことがあれば是非言っていただきたいと言われている。

(2) 連携事業について

●（土井委員）

資料 1 に記載されている連携事業について事業が適切かどうかの意見を言えばよいのか。もう 1 点、医療・福祉分野はもともと県を越えないが、どうするのか。

<事務局>

現在協議を進めている 48 事業についてはまだこれから精査を行っていくので、これ以外

に事業が出てくることもあろうかと思うが、現在行っている事業へのご意見、都市圏ビジョンに掲げるこの圏域の目指す将来像、そういった視点からご意見をいただきたい。

基本的には我々が行政レベルで整備したものを提示して、それに対してご意見をいただくということになる。

それ以外にもご専門の分野で感じられること等を自由にご意見いただきたい。最終的な整理をどのようにしていくかは事務局で考え、組み立てし直したものを、再度ご了解をいただくというやり取りになる。

医療・福祉については、法律上、2次医療圏が設定されている。その圏域の中における医療機能の調整は都道府県が行うという役割になっており、評価・分析し配置を考えていく機能は県が持っている。そのため、連携中枢都市圏協議において、その圏域における医療機能の評価を行うというのは好ましいのかどうなのかという部分もあるかと思う。そこはやはり法律上定められた役割を勘案しながらやっていく必要があると思う。

この圏域に関わるもの全てをこの圏域で、という話にはなかなか難しいところがある。法律上のすみわけの問題、主体の問題等を重ね合わせながら、都市圏形成のなかで見直していくもの、そうではない場所で整備していくものと、しっかり仕分けしながら進めていきたい。

●（中川委員）

説明を聞いていると、まち・ひと・しごとの総合戦略とかなり重なっている感じがする。

それぞれの自治体が国の方針で作成していると思うが、総合戦略とすり合わせた上で取組んだ方が効率的なのではないか。

<事務局>

連携中枢都市圏は、地方創生の取組みの一環として位置付けられているので、重なっているところも多いと思う。しかし、計画書いわゆるアウトプットをどこまで合わせるかということは考えないといけない。

各自治体で取組まれている総合戦略を踏まえて、さらに広域的な取組みで効果が飛躍的に伸びるものを求めていきたい。

●（土井委員）

人口減少にあたり行政を効率化して取り組むという狙いもあることから、行政事務の連携というのは一番馴染みやすいのかと思うが、生活圏の違いもあり試行錯誤をしながら馴染んでいかざるを得ないと思う。

市町の域内とは異なっている民間団体の合併をも推進していく考えなのか。あるいは基本は行政とのことなのか。

<事務局>

連携中枢都市圏は連携協約を中心とした制度である。連携協約とは地方自治法に基づく自治体間の約束ということ。行政上の手続きを一元的にする効率化は当然図れていくと思う。

また、民間の活力をさらに連携することによって高めていくということも考えられる。

手法として厳密にいうと、それぞれの自治体が民間に対する支援を行っていると思うが、その支援を協働で行うとか、あるいは相互間で一体的に俯瞰して組み立てをやり直すという中で効果を高めていくという方法もあると思う。

その結果として、民間の再編も可能性としてないことはないと思うが、基本的には行政が働きかけ、その効果や効率化が図れるかという評価を行った上で事業として成立していくことになるかと思う。

したがって、行政の方から民間団体へ合併とか連携の要請を行うというよりも、今行っている行政から民間への支援を共同で行っていく結果で、そのようになる可能性は否定できないのではないかと考えている。

今回、シンクながさきから提案があっている新規事業として、ご提案することもあるかと思う。地域商社であるとかドローンであるとか。

これらについては、現在、行政の方では行っていないところがあるので、特定の民間事業者、ドローンで言えば伊万里市にドローンスクールがあるということもあり、そういう新しい事業の開発を行っていくことも考えられるのではないかと考えている。

(3) 今年度のスケジュールについて

● (田中委員：副会長)

資料4の19Pについてであるが、定住の観光人口、交流人口、留学生等の視点からのデータが乏しいのではないかと考える。

特に空港から降りた後で観光客がどのように流れていくのかということで、域内でできるだけ滞在させるために、例えば2泊3日、3泊4日滞在できるという魅力的なイベントづくりということもこれから重要になってくるのではと思う。

そういった点から、例えばH27年は21,214人と右肩上がりとなっているが、その中身を是非知りたいと思う。

市町ごとのデータを見て、増えているところはなぜ増えているのかということを知りたいので、次回にはそのようなデータをいただければ有りがたいと思う。

<コンサル>

ご指摘の資料はできるだけ揃えたい。国が提供するリーサスに細かな観光データもある。それも含めて提示したい。

● (土井委員)

今年度のスケジュールについて、次回懇談会は来年の3月だが、3月は会議が多いので早めにセットしていただきたい。

8. 閉会